

求人者のみなさまへ

株式会社アシスト

当社は、厚生労働大臣から許可を受けた有料職業紹介事業者（許可番号：28・ユ・300204）です。職業安定法第32条の13、職業安定法施行規則第24条の5に則り、以下の項目を明示しますので内容をご確認下さい。

取扱職種の範囲等

- ・当社の取扱業務の範囲は、職業安定法に定められた全職種（港湾運送業務と建設業務は除く）です。ただし、求人申し込みの内容が法令に違反する場合、また賃金、労働時間等の労働条件が通常の労働条件と比べて著しく不相当である場合には、求人申し込みをお受けできません。
- ・当社の取り扱い地域は日本国内です。

手数料に関する事項

1. 求人者から徴収する手数料
紹介が成立した際、届出制手数料に基づく別紙手数料表により申し受けます。
2. 求職者から徴収する手数料
求職申し込みの際、手数料は一切申し受けません。

返戻金制度に関する事項

- ・就職者が早期離職した場合、手数料の一部を求人者に返金します。返金額等は、契約書に定めるものとします。（第14条「返戻金制度」による）

求人者情報の取扱に関する事項

- ・求人者情報の取扱者は、各事業所の職業紹介責任者となります。下記事業所一覧をご覧ください。
- ・求人者の情報は、職業紹介事業に係わるものに限ります。

個人情報の取り扱いに関する事項

- ・個人情報の取り扱いは、各事業所の職業紹介責任者となります。下記事業所一覧をご覧ください。
- ・取扱者は、個人の情報に関して当該情報の本人から情報の開示の請求があった場合は、その請求に基づき本人が有する資格や職業経験等客観的事項に基づく情報の開示を遅滞なく行います。さらに、これに基づき訂正の請求があったときは、当該請求が客観的事実に合致するときは、遅滞なく訂正を行います。

求人の有効期間について

- ・求人者の有効期間は最長6ヶ月です。期間の変更または更新される場合は当社までご連絡下さい。
- ・求人が充足となった場合は、速やかに当社までご連絡をお願いします。

苦情処理に関する事項

- ・苦情処理の責任者は、各事業所の職業紹介責任者となります。下記事業所一覧をご覧ください。苦情の申出があった場合は、誠意を持って対応致します。

事業所一覧

事業所名	住所	電話番号	職業紹介責任者
山崎営業所	兵庫県宍粟市山崎町山田 182-6	0790-62-0876	段林 信
福崎営業所	兵庫県神崎郡福崎町西田原 1408-1	0790-22-8060	荒尾 康平
小野営業所	兵庫県小野市王子町 22-1	0794-70-9150	澤井 哲郎
姫路営業所	兵庫県姫路市網干区垣内本町 2354	079-240-5368	樫本 純也

※職業紹介における返戻金は、「人材紹介に関する基本契約」において次のとおり定める。

(返戻金制度)

第14条 この契約に基づき甲が採用した丙が、自己の意思により、又は就業規則違反等の丙の責に帰すべき事由により短期退職した場合には、乙は、甲から支払われた紹介手数料について
次の割合で計算された金額（別途消費税）を甲に返戻することとする。

入社後1ヵ月未満で退職した場合	本件報酬の50%
入社後3ヵ月未満で退職した場合	本件報酬の30%
入社後6ヵ月未満で退職した場合	本件報酬の10%